

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

| | |
|--|--|
| (宛先)京都府知事 | 令和元年7月31日 |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府福知山市長田野町二丁目21番地 | 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 武田ヘルスケア株式会社 代表取締役 石田徹 |

| | |
|--|---|
| 環境マネジメントシステムの名称 | 環境マニュアル JIS Q14001:2015/ISO 14001:2015 |
| 適用範囲 | 武田ヘルスケア株式会社でのあらゆる活動、製品及びサービス |
| 導入年月日 | <登録日> 平成19年 11月 16日 |
| 認証番号 | 07ER-674 |
| 基 本 方 针 | <p>環境方針</p> <p>(1)事業活動に伴う環境への影響を的確に把握し、省資源・省エネルギー活動等を適切に推進します</p> <p>(2)ゼロエミッション活動等による3Rを推進し、廃棄物の削減と適正処理に努めます</p> <p>(3)水の循環利用を推進し、水資源の保護・適正利用に努めます</p> <p>(4)化学物質を適正に管理し、環境への排出量の削減に努めます</p> <p>(5)生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用に資する活動を推進します</p> <p>(6)事業活動に伴い適用される環境に関する法律、規則、条例、協定及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します</p> <p>(7)事業活動が環境に与える影響を調査評価し、環境目標を定め、継続的改善に努めます</p> <p>(8)環境問題の重要性を理解・認識して行動できるように教育啓発活動を行います</p> |
| 環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。) | <p>1. 廃棄物の削減と適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロエミッション化を推進する 埋立廃棄物の廃棄物について、再資源化可能な処分委託先に切替え、ゼロエミッション化を達成する <p>2. 省エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型設備の導入と省エネ施策の実施により、2019年度下期のエネルギー使用量を削減する |
| 目標を達成するための取組の内容 | <p>1. 廃棄物の削減と適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃物、不燃物、動植物性残渣について、再資源化可能な委託業者を調査選定、委託契約の締結を行う <p>2. 省エネルギーの推進、省資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部コンサルタントによる省エネ診断及び省エネタイプの設備導入による消費電力削減 ・逸脱、トラブル減少、安定稼働による廃棄損削減を目的にAGILE活動、5S活動等を推進する ・生産けい引による生産遅延を削減し、生産計画通り生産を遂行することで、安全在庫の維持、在庫管理に寄与する ・各工程の上水、蒸気パルプ及びコック類の点検を行い、交換修繕などによる使用量削減に努める |
| 目標を達成するための取組の進捗状況 | <p>1. 省エネ改善</p> <p>2018年度の省エネとして、第6工場1階用コンプレッサーを省エネ型インバーター式への更新、されには1・2階系統エアーアイドの共通化および台数制御を実施し、省エネ対策を実施した。(約11万kwh/年の削減、全体の1.1%)</p> <p>2. 特定フロン使用機器の廃棄</p> <p>設備の老朽化に応じた計画すすめる指示より、特定フロンの更新計画を作成した。(2023年度に更新完了)</p> |
| 目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価 | <p>1. 全社</p> <ol style="list-style-type: none"> 法規制も順守 「環境法規制等登録表・順守状況表」に登録した順守状況は、100%順守できていることを確認した。 ゼロエミッション 2018年度の最終処分実態調査を完了した。 省エネルギー及び省資源 エネルギー使用量実績確認及び部門への情報共有は達成できたが、2019年度に向けた目標設定は未達となった。 <p>2. 各部門</p> <p>概ね環境目標を達成したが、以下の2件が未達成となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術部：省エネルギー活動 管理室及び排水処理現設備において、省エネ機器への更新検討を行ったが、省エネ効果の期待できる機器はなかった。 品質部：UPLCの運用による分析時間の短縮と省溶媒化 |
| 事業活動に係る法令の遵守の状況 | 環境法規制の順守状況を定期的に評価するため、半期ごとにEHS事務局が「環境法規制等登録表・順守状況表」に従い、順守評価し、EHS事務局部門長に報告する。 2018年度は、順守状況に問題は無かった。 |
| 環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容 | 環境目標に未達成な項目はあるが、継続的改善への対応が図れていることからEMSは、有効であると判断する。 しかしながら、EMS活動に対する従業員の意識が低いため、PDCAサイクルの基本を浸透させるとともに、FTFによる内部コミュニケーションを活性化し、会社全体の意識化企画を図る。 |

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。